

広島市立大学学術リポジトリ

ASEAN

文化基金設立にむけての日本によるイニシアティブ
(独立論文)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-03-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井原, 伸浩, IHARA, Nobuhiro メールアドレス: 所属:
URL	https://hiroshima-cu.repo.nii.ac.jp/records/1955

独立論文

ASEAN 文化基金設立にむけての日本によるイニシアティブ

井原 伸浩

名古屋大学情報学研究科附属グローバルメディア研究センター准教授

序論

ASEAN 文化基金 (ASEAN Cultural Fund) は、1977年8月の第1回日本・ASEAN 首脳会議における福田赳夫の発言を機に、その設立に関する議論が日本-ASEAN 間で開始された。福田のこの発言は ASEAN 側首脳に強く歓迎され、福田ドクトリンの発表や、ASEAN 五大工業プロジェクトに対する日本の支援表明と並んで、高い評価を受けた。実際、日本・ASEAN 首脳会議でインドネシアのスハルト (Suharto) やフィリピンのフェルディナンド・マルコス (Ferdinand Marcos) 両大統領は、日本からの資金援助を歓迎する発言をしたし、タイ首相ターニン・クライウィチエン (Thanin Kravichien) は、福田の提案を「真剣に検討したい」と述べた。マレーシア首相フセイン・オン (Hussein Onn) は、「心あたたまるお言葉で、この分野の発展に希望が持てる」と発言し、シンガポール首相リー・クワン・ユー (Lee Kuan Yew) に至っては、「域内文化交流に着想されたことに深甚なる謝意を表したい。まさに新しい時代に入った感がある」と激賞した¹。

同構想は、経済分野に偏った日本-東南アジア関係を変化させようとする日本の外交努力を象徴するものともなった。70年代半ば、東南アジアへの日本人の著しい経済進出は、同地域を日本が「経済支配」しようとしているとのイメージを形成したうえ、そうした日本人のふるまいがあまりにも悪いとの批判を高めた。そんななか、オイルショックの発生から間もない1974年1月になされた田中角栄首相の東南アジア訪問は、あからさまな資源外交とみなされ、現地で反日デモの発生を招く結果となった。その後、域内における米国の軍事プレゼンスが低下し、インドシナ半島が共産化すると、ASEAN 諸国は国家的・地域的強靱性を強化すべく、日本との地域協力により積極的となったが、上記のような対日批判や懸念はくすぶり続けていた。これに対し首相となった福田は、「物と金」に偏った協力関係を批判し、「心と心のふれあい」があったうえで経済上の接触を持つべきだと論じていた。そのうえで自身の東南アジア歴訪では、日本と ASEAN 間の文化協力の重要性も強調しつつ、「心と心のふれあい」に基づく関係を ASEAN 加盟国間でも促進させるものとして、同基金を位置づけた²。福田は日本・ASEAN 首脳会議に出席後、東南アジア各国を訪問し、マニラでのスピーチで福田ドクトリンを

発表した、「心と心のふれあい」は、同ドクトリンの中心的な理念の一つであり、ASEAN 文化基金は、この理念を具体化したものという重要性を持つ。それにもかかわらず、管見の限り、設立期の同基金に関する詳細な研究は欠如した状況にある³。

同基金には以下二点の分かりにくさが指摘できる。第一に、ASEAN 文化基金が推進したのは加盟国間の文化交流であり、日本-ASEAN 諸国間のそれではない。上述の通り、70年代の東南アジアでは、反日感情が著しく高まり、福田を含め歴代首相は、ASEAN 諸国との文化協力これを緩和しようとしていたにもかかわらず、である。第二に、基金は ASEAN のイニシアティブで設立され、日本政府がそれに資金援助したという体裁が取られているが、実際には基金の設立過程において、再三にわたる日本政府の積極的なコミットメントが見られた。なぜこのような分かりにくい手法を外務省が採ったのかが、本稿の研究課題である。

本研究は、ASEAN 文化基金の設立にむけて、いかに ASEAN のイニシアティブのもとでこれを実現できるように日本政府がお膳立てしたかを歴史的アプローチから分析することで、上記課題に以下の答えを提示する。日本-ASEAN 間ではなく、ASEAN 諸国間の文化交流を支援するという新しい試みは、政治家や官僚でなく、有識者だからこそ発案できたものだが、その際、有識者が注意したのは、当該基金が日本の文化事業のダミーとみなされ、現地の文化人から敬遠されることだった。つまり、日本が目立たない形で、ASEAN 加盟国の連帯と強靱性強化に貢献することが目指されたのである。だからこそ、ASEAN 加盟国の相互理解増進に日本が協力しようとする基金案は、「日本の直接的利害にワンクッションをおいた外交的イニシアティブ」という点で新しさがあり、それが高く評価された⁴。また、日本が目立たない、つまり、基金案を日本政府が主導しているとみなされないためには、基金設立過程で、ASEAN 加盟国に一貫してイニシアティブをとらせる必要があった。ただし、文化交流の実績がない ASEAN 加盟国は助言役が必要であるうえ、資金の拠出を渋る大蔵省を説得できるような基金の体裁を整える必要があった。そこで、外務省はあくまで表に出ない形で、時には自らのコミットメントを隠しながら、基金の設立過程に関与したのである。

以下、これを実証すべく、ASEAN 文化基金の設立過程について時系列を追いながら分析する。資料について、福田の東南アジア訪問は、域内における米国の軍事プレゼンス低下を背景とした、日本の「自主外交」として知られているため、日本の資料、特に外務省外交史料館の文書を中心に用いる。なお、関係省庁への情報公開開示請求は、該当文書無しの回答であり、使用はかなわなかった。

1. 基金案の起源

基金構想の発案は、1977年3月15日に東京工業大学教授の江藤淳、東京大学教授の永積昭、東京工業大学教授の岩田慶治、および京都大学助教授の矢野暢が、外務省文化局文化事業部に招請され、ASEANに対する文化面の取り組みについて協議したことに始まる。

有識者が発案した基金構想は、日本－ASEAN 諸国間で文化交流を進めるという既存の考え方と一線を画するものだった。すなわち第一に、基金という形態を採用することで、日本政府主導の文化交流を否定した。有識者の協議で江藤が、年ごとあるいは数年分まとめて日本が事業費を拠出する形でなく、基金の利子を事業費にあてることを主張したのである。その理由は、「日本政府の文化事業のダミーであるとの疑念を払拭するため」であり⁵、そのためには、日本政府が事業費を直接拠出することで事業に干渉できる形態にすべきでないとの考えだった⁶。実際、江藤は「直接でなく、ワン・クッション入れた形の金でないと各国の文化人に敬遠されるであろう」と発言している⁷。

第二に、基金は、現地の反日感情緩和ではなく、「ASEAN 自らが使うことを目的としたもの」にすべきとされた。これは会議に出席していた矢野が、現在求められているのは「アジアにどのような文化圏を作るかとの構想」であり、域内国によるそうした文化圏の構築に日本が寄与することに、基金案の意義をみいだしていたことによる。矢野は ASEAN を、「未だ「実」のある存在ではない」と考えており、加盟国間の文化交流を通じて「「虚」から「実」へ育つ」ことが、日本の国益に合致すると考えていた。また、それゆえ矢野は、「対 ASEAN 文化協力は反日論に対処することを出発点とするのは誤り」と論じた⁸。

この二点に共通するのは、文化協力をするにあたって、日本が前面に出ないことである。実際、例えば ASEAN 諸国に日本の文化会館を設立するという構想に関して江藤は、対 ASEAN 文化協力が目に見えるもの (visible) なものになれば、反感を吸収するセンターになると論じて慎重な姿勢を見せた。矢野も、本来目に見えないものである文化交流が目立ってしまえば、かつて同様に目立つことで「たたかれた」日本経済と同様の道をたどると論じた⁹。「目立たない」ことによって、現地国指導者や国民の反感を喚起しない文化外交政策が志向されたのである。

この結果、3月の有識者会議では、ASEAN 諸国のイニシアティブで基金を運営する基本姿勢が採られたが、機構としての ASEAN が、独力で当該基金を運営しうるかについては、有識者も外務省も確信が持てなかった。有識者の協議では、基金の贈与先として、「ASEAN 各国ではなく、ASEAN 全体とすべき」とされたものの、「現在の ASEAN 事務局はこれを運用する能力があるとは思われないので、ASEAN のいずれかの国に本件基金を新たに設立すべきである」と論じてい

た¹⁰。さらに、3月の有識者会議に基づき、5月20日に文化第一課が作成した文書でも基金の受け入れおよび運用を目的とした新機構をASEAN5カ国に設立させる旨が記されている。しかも「当該機構は第三国に対してオープンとすることも妨げないものとする」とされ、日本が関与する余地を残した¹¹。日本が提供する資金の受皿が機能するのか、この時点で外務省も懐疑的だったのである¹²。

1977年7月4日から18日にかけて、江藤淳および永積昭がASEAN諸国を訪問し、政治的指導者、高官さらには民間等から幅広く基金構想について意見を聴取した。その報告書によると、基金構想への反応としては、政府も民間も、「タイムリーであるとして歓迎の意向が表明」された。細部に批判はあっても、構想そのものに「反対する者は1人もいない状況」だった。特に、日本がまとまった額を拠出する基金が「ASEAN諸国の所有物」であり、「域内の文化の発展及び交流のために使用をまかせる」形をとる点について、「多くの者がはじめは意表を突かれた感じ」であったが、その内容が吟味されると、本構想のねらいが「正に的を射たものであるとの評価」が示されたという¹³。

ただし、ひも付きではないとの建前であっても、何らかの形で日本が運営に関与することは、「謂わば当然の前提と考えられて」いた。そこで報告書は、ASEAN側の要請があれば、「例えば、外務省の有能な人物を送り込み、本件基金が軌道に乗るまでの3、4年間アドバイスすることも必要であろう」と論じている¹⁴。

2. 福田を交えた打ち合わせ

1977年7月14日、福田の東南アジア訪問に関する第一回打ち合わせが、福田はもちろん、関係高官も出席して開催され、基金構想についての説明資料が、文化事業部によって用意された¹⁵。上述の有識者会議の議論に則った同資料では、日本がASEANに対する文化協力を推進する理由として、「政府レベルのほかの分野や民間の経済進出に比べて、我が国の文化面でのプレゼンスはあまりに小さく、跛行的状況にある」ことが挙げられた。そのため、「ASEAN諸国との関係を長期的に安定したものとするためには、バランスの取れた協力を行い、相互に心の底から触れ合う関係を築くべき」であり、そのために文化協力の強化が謳われた¹⁶。ここでいう「心と心の触れ合う」関係とは、単に東南アジア諸国と日本の人的・文化的交流というよりも¹⁷、相手の心を理解し、心をこめてそれに寄り添うという、相互理解に基づいた関係というべきであり、短期的には日本の利益にならなくても、相手のニーズに沿った協力を行うことを指す¹⁸。実際、文化事業部は、基金案がASEANのニーズにも合致していると論じている。ASEANは、発足後日も浅く、加盟国は相互理解と連帯感を強める必要性を感じている反面、文化面での発展については、「その必要性を認めながらも十分手が回らない状況にある」から

である¹⁹。

7月20日には第二回打ち合わせが開催された。この打ち合わせで問題となったのは、財源である。福田は、財政上の難しさをあげつつ、外務省と大蔵省が事務レベルで協議し、その結果を、最終打ち合わせ会議に提出するよう指示した²⁰。そのため、打ち合わせ直後の23日に作成された基金案では、当初100億円が構想されていた拠出が「50億円」に減額されていた²¹。とはいえ、江藤・永積ミッションの報告書は、「50億程度でも、新たな試みだけに、驚きと喜びをもって迎えられると思う」と指摘していたため、外務省としては、この減額は受け入れがたいものではなかった²²。

ただし、50億にせよ100億にせよ、「通常の外務省予算枠には収まらない」規模であることに変わりなかった²³。こうした財政上の難しさは、7月23日に作成された東南アジア訪問時の福田の発言要領案にも影を落とした。そこでは、基金の設立を明確に提案していた外務省案に対し、大蔵省案は、「文化面でわが国として今後いかなる形の協力が可能か検討したい」と述べるにとどまり、基金に触れていなかった²⁴。

なお、外務省の発言要領案は、基金の提案者を、ASEANでなく日本としている。これは7月25日に作成された、ASEAN文化交流基金の詳細な設立手順案でも同様だった²⁵。ただし、基金が設立された際には、「もっぱらASEAN自らの意思に基づいて」活用されることを期待しているとともに、日本以外の国が将来本基金に拠出することも歓迎するとした。これらの言及は、基金に対する日本のコミットメントを薄める配慮によるものだった²⁶。

とはいえ、7月20日の基金案では、ASEANのイニシアティブに、以下の留保がつけられた。すなわち、「運営方針については日本・ASEANフォーラムにおいて討議し、我が国の意見を十分反映しうるようにする」²⁷。また、基金の目的、事業内容および運営管理の方法を具体的に決定する「ASEAN文化交流基金設立準備委員会」を組織することが論じられ、この委員会に、日本は必要に応じてオブザーバーとして参加するとされた²⁸。事業内容についても、基本的にASEANが自ら決定すべきとしつつ、しかし、日本の意向を反映させるよう配慮するとされた²⁹。基金の運営管理に関する決定については、基本的にはASEAN側に委ねられるとしたが、「先方の要望がある場合には」、日本から専門家の形で適切な人材を派遣することで「運営管理の適正を期する」とされた³⁰。

3. 大蔵省との折衝

開発途上国への援助を外交の柱としてきた日本において、大蔵省は外交分野で強い影響力を発揮していた。福田自身、佐藤政権で大蔵大臣を務めた際、IMF 総

会や世界銀行総会をはじめとする種々の国際経済会議に出席していたし、アジア開発銀行の設立にも重要な役割を果たした。また、福田は、大蔵大臣在任時に実現した経済・開発に関する様々な国際会議の開催を、アジア諸国に連帯の機運と成果が生まれたものだとし、それに日本が指導的役割を果たしてきたと論じていた³¹。一方、福田内閣は、深刻化する世界的不況下での景気回復と雇用安定を実現すべく、大規模公債政策に乗り出し、1977年度には公債依存度が30%を超えていた。したがって、大蔵省との折衝は、基金の実現を左右する重要性を有しており、しかし、それが難航することは十分予想されていた。

1977年7月27日には、中江要介アジア局長らが、大蔵省主計局の秀河徹映次長と面会し、基金構想について説明した。これに対し秀河は、ASEAN側に文化交流を行う自発的な意欲や自主性が盛り上がっていないと指摘するとともに、機構としてのASEANに対する疑念を示した。すなわち秀河は、ASEANが「分解」する可能性を指摘し、そうなれば出資した50億円が戻らないことを案じる発言を行った。さらに、資金拠出の運営管理を目的としてASEANが設置する「受け皿」にも、安定性の面で疑問が感じられると秀河は述べた。結局、大蔵省は、限段階では基金としてASEANに提案することは困るという結論を外務省に伝えた。ASEANの域内文化交流に対する協力には賛成するものの、「先方から協力の様式について具体的に要望があれば積極的に検討する」ことにとどめたのである³²。

7月29日に開催された第三回勉強会で福田は、基金構想をASEAN側に言わせるのが良いのか、それとも日本側から積極的に提案すべきなのかについて、参加者に意見を求めている。換言すれば、ASEAN側のイニシアティブにどこまで徹底して配慮するか問うたのである。このとき中江は、「日本側から提案するところに意義がある」と返しているが³³、後に述べるように、最終的には、基金案は事実上ASEAN側に伝えたものの、日本・ASEAN首脳会議や公式文書において言及されず、ASEAN側に提案させる体裁を維持している。

また、この勉強会で外務大臣の鳩山威一郎が、基金案に反対の意見を表明したのだが、その理由の一つが、ASEANにイニシアティブを握らせることだった。鳩山が反対した理由は多岐にわたるが、同会議では、基金よりも「すぐ使える金の方がよい」とし、さらに「日本が使えない金ではつまらない」という「何人かの国会議員」による話を紹介している。つまり、日本でなくASEANに文化協力のイニシアティブを委ねる外務省の工夫に難色を示したのである³⁴。

結局、福田が東南アジアへ出発する直前に、外務省が大蔵省と合意した福田の発言要領や共同声明案では、基金への直接的な言及はない。発言要領では、「私は、ASEAN諸国とわが国の専門家が共同してASEAN域内における文化交流促進のためいかなる形の協力が望ましいかを検討することを提案したい。」とされた³⁵。日本・ASEAN首脳会議においての実際の福田による発言でも、ASEAN文化基金

に関してはその名称を挙げずに、もし、経済以外の分野で「ASEANとして交流強化の試みがあれば、強制する気持はないが、できるだけ資金協力をする用意がある」と、かなり控えめな表現を用いている³⁶。また、同会議の共同声明では、「日本国総理大臣は、ASEAN内の文化協力を促進するためのASEANの努力と関連して必要とされる協力の種類を決定するため、共同研究が行われるよう提案した³⁷」となっている。

それでも、こうした福田の提案は、強いインパクトをもってASEAN諸国首脳に迎えられた。日本は財政協力のみを行い、ASEAN側の自主性を尊重すると福田が述べたことが、ASEAN諸国首脳の「意表をついた」のである³⁸。また、ASEAN諸国側が、日本-ASEAN間の文化交流を日本が促進しようとすることは予想していても、ASEAN加盟国間の文化交流を提言するとは、会議の直前まで予想しにくいものだった³⁹。

4. 第二回日本・ASEAN フォーラム

同年11月17日に、東京で開催された日本・ASEAN フォーラム第二回会合の文化関係分科会議では、日本・ASEAN首脳会談で招集が決まった文化協力に関する共同研究グループ（JSGCC: Joint Study Group on Cultural Cooperation）の詳細について、日本とASEAN諸国代表の間で詳細が議論された。ただし、ASEAN諸国代表らは、この件について意思統一をしていなかったため、会議に臨む姿勢は情報収集にとどめていた⁴⁰。

この会合の前後、日本が本件協力を通じ、ASEAN諸国間の文化交流を規制およびリードしようという意図があるのではないかという懸念がASEAN諸国代表の間で語られている。会議前日のASEAN諸国代表による打ち合わせでは、タイ代表等からこうした発言があったし、同フォーラム分科会議では、日本側がASEANのプロジェクトを査定する意図があるのではないか、との質問もあった⁴¹。シンガポール代表は、ASEANが日本の提案に安易に依存すれば、ASEANが第三国、つまり日本の統制を受けているとみられる恐れがあると述べている⁴²。

これに対し日本側も、会合において情報収集に徹したのだが、その理由は「種々の可能性を模索している段階」だからというものだった。これは、ASEAN側の考えを聞くまでは、具体的なコミットメントを避けようというものであり、あくまでも基金の設立を、ASEAN主導で成し遂げようしたものだった⁴³。上述の懸念に対しても、文化プロジェクトの選定を含め、ASEANのイニシアティブを尊重する考えを、日本代表団は再三説明した⁴⁴。

ただし、日本側としては、ASEAN首脳との会議で福田がした約束の通り、対象事業はASEAN域内の文化交流事業のみであり、経済協力や技術協力のカテゴ

リーに入れるべき事業は対象として考えていないという点は曲げなかった⁴⁵。また、強制したわけではないものの、基金の対象事業について日本の代表団は助言を行っている。すなわち、国際交流基金の事業を概略説明したうえで、本件構想の対象事業としておおむね同様の内容が適当ではないかと示唆したのである⁴⁶。これに対し ASEAN 側も理解を示し、十分研究したいと応えるとともに、対象事業を文化交流に限定するという考え方にも異論はないとした⁴⁷。

この会議において、日本・ASEAN フォーラム幹事役のインドネシア ASEAN 国内事務局長ウマルヤディ・ニョトウィヨノ (Umaryadi Njotowiyono) 大使から基金の設立を希望する発言がなされた。資金抛出の態様について、日本側代表は JSGCC で話し合われるべき問題として明言を避けたのだが、これに対し、ウマルヤディが、基金でなければ「受皿」設立の意味は余りないと考える」と述べた。さらに、フィリピン代表も、「基金」の設立を、他の ASEAN 諸国にも提案しているところである旨、説明した⁴⁸。これは ASEAN 側からの正式な基金設立提案と言えるものではないが、後述するように外務省は、これをもって ASEAN から基金設立の希望表明がなされたとし、JSGCC で基金構想についての考え方を明示していく契機としたのである。

5. 第一回 JSGCC へ

1977年11月21日には ASEAN 常任委員会が開かれ、JSGCC についての意思疎通が図られるなど、基金案に関する協議は順調に運んでいるかのようにも見えたが、その翌月の12月に開催された ASEAN 文相会議は、日本が基金形式での協力を考えていることに、ASEAN 側の理解が不十分であるとの懸念を外務省に生じさせた。会議では、「教育分野における ASEAN プロジェクト」が承認されたのだが、そこに日本からの協力を期待したいという意見がインドネシアやフィリピンから出され、それが会議の大勢となった。参加者は基金構想を前提とするのではなく「全員何となく毎年度予算で支出されるということで考えていた」のである。これには「具体的な案は固まっていないとの日本側の言い方がどんな形も可能であるとの観を与えている」面もあった⁴⁹。後述するように、これは JSGCC で、日本が基金構想に対する具体案を明示する一つの誘因となった。

ところが大蔵省は、第一回 JSGCC に臨むにあたり、基金の具体案を明示することに反対した。大蔵省は、日本の具体的協力の態様について、ASEAN 側の希望を十分聴取したうえで検討したいとの立場を崩さなかったのである⁵⁰。

そこで外務省は、1978年1月の第一回 JSGCC 会合において、議事要旨を2種類用意するという、特殊な議論を行うことにした。すなわち、第一の議事要旨によると、会合の冒頭でウマルヤディが、ASEAN 側は「ASEAN 文化交流基金の設立

を企図」しており、日本政府が同基金に応分の出資を行い、その運用益でASEAN域内の文化交流事業を実施することを強く望んでいると述べたとされる⁵¹。会合後の記者会見でも同様の説明がなされている⁵²。しかし、もう一つの、おそらく大蔵省官僚の目に触れることはなかった会合の議事要旨を見ると、基金設立およびそれに対する日本の拠出を希望していると、ASEAN側が発言したことにして公式文書に残してほしいと、日本側がASEAN側に要請したとある。これは、日本の外務省が、本件文化協力に関し、「外部に対してASEAN自身の域内文化交流活動に対し、日本が直接金を出すことによって何らかのコントロールを行っていることの印象を与えることを極力回避する」ためでもあるが⁵³、先に述べた通り、より実質的な理由として、大蔵省の消極姿勢があった⁵⁴。大蔵省は、日本側から「基金」を提案することに反対していたため、JSGCC会合で文化事業部長大鷹正は、日本の外務省としては「基金」への出資を構想していると明言しながらも、まずASEAN側が、本件の協力を基金方針とすることを望んでいるとの希望を表明してほしい、また、合意議事録には「基金」を日本側から提案したという表現にはしないでほしいと要請したのである⁵⁵。

しかし、実際には、基金を提案したのは日本側であった。大鷹は、会議がクローズドであることを確認したうえで、財政当局の承認を受けていない「外務省限りの考え」を提示した。すなわち、外務省としては、元本取崩し禁止の資本の運用益によってASEAN域内の文化交流事業を行う「基金」への出資を考えているとし、ASEANが憲章ないし協定のような法律文書による基金の枠組み、すなわち、基金の目的、対象事業の範囲、日本の拠出を受け入れる組織について明確に規定したうえで、2000万ドル（約50億円）を5年間で拠出することを考えていると述べたのである⁵⁶。

その結果、ウマルヤディが、ASEAN側の合意として、ASEAN文化交流基金設立を企図していると発言したという体裁が、大蔵省提出用の議事要旨ではとられることとなった。さらに、大鷹がこうした「ウマルヤディの発言」に対し、基金設立構想は画期的であり、「域内文化交流の促進にけるASEAN側の熱意と努力に敬意」を表したとする念の入れようだった。大鷹は、日本・ASEAN首脳会議の「共同声明に従って、ASEAN側の要請を前向きに検討したいと考えている」と答えつつ、基金案の是非に即答しないで、ASEAN側のそうした希望をテイクノートし、本国に持ち帰って検討すると答えた。もちろん、これらは元々の議事要旨にはない⁵⁷。

この会合の合意議事録を作成するにあたって、「基金」のアイデアが日本側から示唆されたというような言を避けるよう、外務省はASEAN側に要請した。つまり、ASEAN側から、基金設立が提案され、それに対する拠出を日本に要請した形にしてほしいと働きかけたのである。ASEAN側は、それでは事実と反す

ると難色を示し、できるだけはっきりしない形にしたいと返答しながら、合意議事録の第一草案は、日本側が一方的に基金について説明したとの表現となっていた⁵⁸。そこで日本は、基金設立をASEAN側が提案し、日本の拠出を要請したとの草案を作成し、ASEAN側に打診した⁵⁹。これに対し、シンガポールASEAN国内事務局長のタン・ブン・セン（Tan Boon Seng）、フィリピンASEAN国内事務局長のロザリオ・マナロ（Rosario Manalo）を中心として、この表現は受け入れられないという強い考えが表明された。結局、1月10日に開催された起草委員会では、ASEAN側が「基金」設立の可能性を考慮しており、それを会合がテイクノートしたとの合意議事録が採択されたことで、妥協を見た⁶⁰。

とはいえ、こうした議論は、日本がASEANのイニシアティブを尊重するが故でもある。実際、基金の運営に口出するのは設立前までの姿勢を、この会合で日本側は取っている。会合では、今後のJSGCCで、対象事業の範囲について取り上げると述べた大鷹に対し、マナロから、それではASEAN側のイニシアティブに日本が口をはさむことにならないかと疑問が呈されている⁶¹。これに対し大鷹は、対象事業の範囲の明確化は、「基金」設立前に必要としつつ、設立後は、実施される個々の具体的プロジェクトに日本が口出するつもりはないと明言した⁶²。

こうした「設立前の口出し」の一つとして日本側が要求したのが、基金の設立に関する法律文書の策定である。大鷹は、仮に日本が基金に拠出を行う場合にも、「その前提としてASEANが憲章ないし協定のような法律文書をもって基金の目的、対象事業の範囲、日本の拠出を受け入れる法的実体としての「受皿」等について明確に規定することによって「基金」の枠組みが確固たるものとなっていることが必要」とした。これに対しウマルヤディは、ASEANにもASEANの制限がある、であるとか、「日本側が法律文書の形式について余り好みすべきでない」と、これを嫌う発言をしている⁶³。のちに述べるように、第二回JSGCC会合においても、日本側は基金の枠組みを確固たるものとする法律文書の作成を要求しているが、その形式については、日本の考えを押し付けるとの印象を与えない配慮が取られ、その姿勢はいくぶん和らいでいる。

ただ、会合において大鷹は、基金の憲章や協定を策定し、その目的・対象事業の範囲・日本の拠出を受け入れる法的実体を明確に規定することが、基金におけるASEANの主導を維持する方途になりうるとの見解を示して説得を試みている。例えば、会合では、基金設立後、その会計検査を毎年行うことを日本の大蔵省が要求して、基金の活動をコントロールする考えがあるのではないかという疑問が呈されていた。これに対し大鷹は、ASEAN側より例えば年次報告書を受領することが望ましいとしつつも、その内容は、基金の設立憲章ないし協定が「しっかりしたものであれば」単なる情報提供にとどまるものになりうる発言している。すなわち、「基金」の目的、対象事業の範囲等が憲章等によって明確に規定され

ていることは、基金の設立後にも日本が、「その運営にとやかく口を出さなくともすむ」ために必要なのであった⁶⁴。

当該文書で定義が求められた基金の対象事業については、純粋な「文化」分野での交流のみとする点が ASEAN 側から明言されたが⁶⁵、そこで挙げられた対象事業は具体的というより一般的表現にとどめられた。「基金」の設立文書で言及する対象事業の範囲は、「非常に一般的な表現とすべき」であり、具体的プロジェクトまで明らかにする必要はないというタン・ブン・センの主張が受け入れられたのである。実際、第一回 JSGCC 会合に先立ってバンドンで開催された ASEAN 内の打ち合わせの結果、合意された対象事業のカテゴリーが提示されていたが、いずれも、一般的な表現にとどまるものだった。これに対し大鷹は、本国に持ち帰ってさらに検討するとしつつも、「一見したところ結構と思う」と表立って反対をしていない⁶⁶。ただし、ASEAN が「基金」の運用益で実際に実施しようとしている具体的プロジェクトおよびその所要経費の精算については、日本の財政当局と折衝するに際して必要だからと、大鷹はこれを求め、ウマルヤディも、第二回 JSGCC 会合でこれを用意すると述べている⁶⁷。

6. 第二回 JSGCC

第二回 JSGCC は、1978年3月16日および17日に、マニラで開催された。日本側は、第二回 JSGCC 会合で、日本の文化協力の態様を基金方式とする ASEAN の提案に原則同意した⁶⁸。

上述の通り、日本側は、基金設立のための法律文書作成を求めていた。この文書では、基金の目的や、管理運営の仕組み（とりわけ基金の事務局の機能を担うとされた ASEAN 事務総局と基金の関係）、さらには業務を文化分野に限定することなどを明示するよう求めることにしていた⁶⁹。目的については、ASEAN の域内文化交流事業の実施により、ASEAN の文化の一層の向上と域内諸国間の相互理解の増進に貢献することで、すでに合意はとれていた⁷⁰。

次に、管理運営の仕組みに関して ASEAN 側は、基金が、ASEAN 各国間の協定によって設立されること、さらにこの協定には管理運営に関する細則を添付することを明言している。ASEAN 文化基金の管理・運営は ASEAN 事務総局に委託され⁷¹、さらに基金のプロジェクト選定は、ASEAN 常任委員会の監督の下、文化・情報常設委員会が担当し、最終的には同委員会の承認を要することも、ASEAN 側から明言されている⁷²。

なお、業務を文化分野に限定することに関し、この会合で大鷹は、文化交流事業の目的に、「他の地域における ASEAN の文化及び文化的発展に対する認識の促進」が挙げられていることを、基金の本来の目的から逸脱していると問題視した。

日本・ASEAN 首脳会議の共同声明で福田が約束したのは、あくまでASEAN 域内での文化交流であり、域外国とのそれは含まれないとの論拠だった。これに対するASEAN 側タン・ブン・センの反論は、以下の通りである。ASEAN 域内の文化交流を外界の文化の動向と完全に切り離して行うことは不可能である。域内文化交流を促進することで、他の地域のASEAN 文化に対する目も開ける。ASEAN と域外国との文化交流への基金の使用は考えていない、と⁷³。結局、問題となった文言は、JSGCC の合意議事録に残されたが、ASEAN 文化基金はASEAN 加盟国間の文化交流にのみ使われるべきだと日本側が述べたとの一文も挿入することで妥協を見た⁷⁴。

日本側としても、当該文書がASEAN 諸国間で独自に作成する性格のものであることや、ASEAN にも各種制約があることにかんがみて、その形式について日本の考えを押し付けているとの印象を与える恐れのある発言を避けるとの方針が取られていた。すなわち、例えば憲章の形とするよう明示的に要求するのではなく、あくまで「右法律文書が基金の設立基盤として十分に確固たる法的価値を有する形式となることを希望する旨表明するとともに、すでにASEAN 側にその形式につき具体的な考えがある場合にはこれを聴取する」という姿勢だった⁷⁵。そのため、多少の不満はあっても、妥協は容易だったのである。

また、会合では、基金への拠出が第三国にも開かれていることで合意がなされた⁷⁶。大蔵省は、第三国へ基金に対する拠出をオープンにすれば、基金が新たな国際機関のような様相を呈してますます大規模に膨れ上がり、「文化版アジア開発銀行」のような存在になって、日本が将来巨額な拠出を強いられることになる懸念もありうると主張していた⁷⁷。しかし、基金の設立に日本のみが貢献することで、ASEAN の文化事業を日本がコントロールしているとの印象を避けたい日本は、これを受け入れた。ASEAN 文化基金の設立に、日本が主要な貢献を果たしていると基金設立文書に盛り込まないことは、第二回JSGCC 会合後も外務省は繰り返し要請している⁷⁸。

そのうえで日本側は、同基金が設立された際には、総額50億円を限度に、1979 年度を初年度として、数年間にわたり拠出する考えであることを表明した。ただし、日本の拠出は、日本の国会等、所要とする国内手続きを経ることを条件としていた。これは、「実際にかかる留保が意味を持つようになる事態は想像し難い」ながらも、基金の拠出額を計上した予算が国会で承認されないなど、資本金の拠出が不可能な状況もあり得たからである。そこで、基金への拠出が不可能になった場合は、当面、資金拠出がなされたと仮定した場合に得られる基金の運用益に見合う事業費、すなわち、のちに述べる「つなぎ」の事業費を拠出するとした。これらの条件は、日本の「財政当局の強い主張」によってつけられたものだった⁷⁹。

こうして、ASEAN 文化基金の設立が決定された。日本は総額50億円を限度と

しての資金拠出を表明し、そのうち20億円が第85回国会で成立した補正予算に計上された。後に残りの30億円も、日本は拠出を決定することになる。

結論

以上、ASEAN 文化基金の設立を「お膳立て」する過程において、外務省は一貫して自らが表に出ず、ASEAN 諸国のイニシアティブを維持するように腐心していたことを見てきた。基金案は、実質的には日本側が言い出したものであるが、ASEAN 側が提案したという体裁が取られたのである。さらに基金は、基金の利子で運営されることとされ、日本は同基金の設立に拠出金を出すものの、事業に口出しする可能性を残すような、年ごとあるいは数年分の事業費を拠出するものではなかった。また、基金の運用および文化交流の目的は、あくまで ASEAN5カ国の地域的強靱性や連帯の強化に資するものが目指され、日本と ASEAN の間での文化交流とは別個の協力が貫かれている。

このように、同基金の諸活動を日本が主導することが否定された理由は、第一に、ASEAN 加盟国の自主性に基づく連帯と強靱性強化の試みを支援するという、福田ドクトリンでも明示された外交理念に基づく外交を日本が模索した結果でもあるが、第二に、大蔵省が基金への拠出を反対しにくい状況を作るためでもあった。そして第三に、ASEAN の、域外国との関係構築や実際の協力におけるイニシアティブを尊重するためでもあり、これは見方を変えれば、日本が ASEAN の文化事業をコントロールしているとの印象を残さないためでもあった。こうして日本政府は、ASEAN の自主努力による連帯と強靱性強化に、文化面から目立たない形で協力することを志向したのである。同基金は、その目的を反日不信の緩和としなかったが、逆にそれによって日本政府は、ASEAN 諸国の不信感を喚起することなく、基金案を受け入れられやすいものにしようとした。福田の東南アジア訪問は、日本－ASEAN 関係を制度化する双方による外交努力の一つの到達点とも言えるが、ここで日本政府が ASEAN 諸国のイニシアティブを一貫して尊重したことは、その後の日本－ASEAN 関係にも引き継がれることとなった。しかも、こうしたイニシアティブの尊重は、今日における ASEAN 中心性にも通じるものであり、日本はもちろん数々の域外大国との地域協力において、ASEAN が中心的役割を果たすようになった原点の一つとなった点でも、大きな意義を有していたと言えよう。

注

¹ 原発外務大臣宛、一九七七年八月八日（「ASEAN 文化基金」2010-3453、外務省外交史料館所蔵）。

- ² 井原伸浩「福田赳夫の東南アジア政策における「心と心のふれあい」『グローバル・ガバナンス』第五号、二〇一九年。
- ³ 福田政権の東南アジア政策に関する代表的なものとして、Sueo Sudo, *Fukuda Doctrine and ASEAN: New Dimensions in Japanese Foreign Policy*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1992; 須藤季夫「「アイディア」と対外政策決定論——福田ドクトリンをめぐる日本の政策決定過程」『国際政治』第108号、日本国際政治学会、1995; Sueo Sudo. 1988. “The Road to Becoming a Regional Leader: Japanese Attempts in Southeast Asia, 1975-1980”, *Pacific Affairs*, Vol. 61, No. 1 (Spring), pp. 27-50; 若月秀和「福田ドクトリン——ポスト冷戦外交の「予行演習」——」『国際政治』第一〇八号、日本国際政治学会、二〇〇〇年; 若月秀和「『全方位外交』の時代：冷戦変容期の日本とアジア、一九七一～八〇年」日本経済評論社、二〇〇六年; 昇亜美子「東南アジアにおける日本イメージと日本外交—1970年代を中心に—」大石裕／山本信人編『イメージの中の日本：ソフトパワー再考』慶応義塾大学出版会、二〇〇八年; 曹良鉉「1977年福田赳夫首相東南アジア歴訪と日本の東南アジア政策形成—「福田ドクトリン」をめぐる通説の批判的検討」『国際関係論研究』編集委員会（編）『国際関係論研究』第二二号; 保城広至「福田ドクトリンとASEAN」『年報日本現代史』編集委員会（編）『年報・日本現代史』第二三号; 井上正也「福田赳夫—「連帯」の外交」増田弘編『戦後日本首相の外交思想—吉田茂から小泉純一郎まで—』ミネルヴァ書房、二〇一六年; 五百旗頭真（監修）、井上正也、上西朗夫、長瀬要石（著）『評伝 福田赳夫：戦後日本の繁栄と安定を求めて』岩波書店、二〇二一年。
- ⁴ 西山健彦「ASEANの現状とわが国との関係」国際技術協力協会『経済協力』No.130、一九七八年三月、15頁。
- ⁵ 文化事業部「対ASEAN諸国文化交流強化策について」一九七七年三月二五日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）。
- ⁶ 文化事業部「対ASEAN文化協力（総理説明用資料）」昭和五二年七月一四日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）。
- ⁷ 文化事業部「対ASEAN諸国文化交流強化策について」昭和五二年三月二五日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）。
- ⁸ 同上。
- ⁹ 同上。
- ¹⁰ どの国に基金を設立するかは、「ASEANに決めさせればよい」とされた。同上。
- ¹¹ 文化第一課「ASEAN交流基金（構想）の概要」昭和五二年五月二〇日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）；文化事業部「ASEAN文化交流基金構想の概要（案）」昭和五二年七月二〇日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）。
- ¹² 文化第一課「対ASEAN文化交流に関する諸構想（骨子）」昭和五二年六月一三日（「ASEAN文化基金」）2010-3452（外務省外交史料館所蔵）。
- ¹³ 文化事業部「ASEAN文化交流基金（ASEAN Fund for Cultural Interchange）についての江藤・永積ミッション調査結果」昭和五二年七月一九日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ¹⁴ 同上。
- ¹⁵ 小林「ASEAN交流基金構想（これ迄の経緯）」昭和五二年一二月二日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ¹⁶ 文化事業部「対ASEAN文化協力（総理説明用資料）」昭和五二年七月一四日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ¹⁷ 例えば、福田赳夫「国際協調と日本」実業之世界社『実業の世界』第六九巻一号、一九七二年一月、22-3頁。

- ¹⁸ 矢野暢「福田歴訪および「福田ドクトリン」の背景—求められる日本の東南アジア政策の構築—」アジア調査会（編）『アジア時報』九一号、一九七七年十一月、17頁；西山健彦「ASEANの現状とわが国との関係」国際技術協力協会『経済協力』No.130、一九七八年三月、13頁。
- ¹⁹ 文化事業部「対ASEAN文化協力（総理説明用資料）」昭和五二年七月一四日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²⁰ 小林「ASEAN交流基金構想（これ迄の経緯）」昭和五二年一二月一一日、（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²¹ 文化事業部「ASEAN文化交流基金構想の概要（案）」昭和五二年七月二三日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²² 文化事業部「ASEAN文化交流基金（ASEAN Fund for Cultural Interchange）についての江藤・永積ミッション調査結果」昭和五二年七月一九日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²³ 文化事業部「ASEAN文化交流（ASEAN CULTURAL EXCHANGE FUND）について」昭和五二年七月十五日、文化事業部、（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²⁴ 小林「ASEAN交流基金構想（これ迄の経緯）」昭和五二年一二月一一日、（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²⁵ 文化第一課「ASEAN文化交流基金設立手順（第一案）」昭和五二年七月二五日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²⁶ 「総理御発言要領案」外務省第1案、第2案、（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ²⁷ 文化事業部「ASEAN文化交流基金構想の概要（案）」昭和五二年七月二〇日（「ASEAN文化基金」2010-3452（外務省外交史料館所蔵））。
- ²⁸ 文化第一課「ASEAN文化交流基金設立手順（第一案）」昭和五二年七月二五日（「ASEAN文化基金」2010-3452（外務省外交史料館所蔵））。
- ²⁹ 同上。
- ³⁰ 同上。
- ³¹ 福田赳夫「党紀肅正こそ自民党の進む道—一思いきった人事で保守党刷新の時—」経済時代社（編）『経済時代』第三巻第一二号、一九六六年一二月、18頁；福田赳夫『今後の政治と経済』内外情勢調査会講演シリーズNo.242、一九六七年、10-11頁；福田赳夫「国際的躍進から地歩固めへ前進の年」経済展望社『経済展望』第三九巻第一号、一九六七年、26頁。
- ³² 文化第一課「中江アジア局長・秀河主計局次長会談要旨（7.27）—「ASEAN文化交流基金」構想について—」昭和五二年七月二七日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ³³ 文化第一課「福田総理ASEAN訪問第三回勉強会の模様（7月29日於板倉公館）—文化協力関係—」昭和五二年七月二九日（「ASEAN文化基金」2010-3454）。
- ³⁴ 同上。
- ³⁵ 文化第一課「クアラルンプールにおけるASEAN首脳との会談における総理発言要領について」昭和五二年八月五日（「ASEAN文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵）。
- ³⁶ 原発外務大臣宛、一九七七年八月八日（「ASEAN文化基金」2010-3453）。
- ³⁷ Joint Statement of the Meeting of ASEAN Heads of Government and the Prime Minister of Japan, Kuala Lumpur, August 7, 1977.
- ³⁸ 枝村純郎「「福田ドクトリン」から三十年—理念主導の外交」『JIIA—日本国際問題所—コ

ラム] http://www2.jiia.or.jp/RESR/column_page.php?id=155 (二〇一五年二月九日閲覧)。

- ³⁹ その例として、吉良大使発外務大臣宛、七七年七月二九日 (「福田総理東南アジア諸国訪問 資料」2010-0032、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁰ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴¹ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)；インドネシア、マレーシア、タイ、シンガポール、フィリピン大使宛外務大臣発、昭和五二年十二月七日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴² 外務大臣宛小高臨時代理大使宛、七七年十二月十二日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴³ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁴ 外務大臣発在外公館長宛、昭和五二年十一月二八日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁵ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁶ 外務大臣発在外公館長宛、昭和五二年十一月二八日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁷ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁸ 文化第一課「日本・ASEAN フォーラム第2回会合文化関係分科会議事録について」昭和五二年十一月二四日 (「ASEAN 文化基金」2010-3454、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁹ 外務大臣宛谷口臨時代理大使、一九七七年一月十一日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁰ 文化第一課「わが国の対 ASEAN 文化協力に関する合同研究グループ第2回会合について (メモ)」昭和五三年三月二九日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵¹ 外務大臣宛吉良発、一九七八年一月十一日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵² 外務大臣宛吉良発、一九七八年一月十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵³ 外務大臣宛吉良発、一九七八年一月十一日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁴ 文化第一課「わが国の対 ASEAN 文化協力に関する合同研究グループ第2回会合について (メモ)」昭和五三年三月二九日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁵ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力」昭和五三年一月三十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁶ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第1回会合議事要旨」昭和五三年一月十三日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁷ 外務大臣宛吉良発、一九七八年一月十一日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁸ Agreed Record of the First Meeting of the Joint Study Group on Cultural Cooperation, Jakarta,

- January 9-10, 1978. (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵⁹ Agreed Record of the First Meeting of the JSGCC (DRAFT) (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶⁰ Agreed Record of the First Meeting of the Joint Study Group on Cultural Cooperation, Jakarta, January 9-10, 1978. (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)；文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第一回会合「合意議事録」採択にいたる経緯について」昭和五二年一月十三日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶¹ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第 1 回会合議事要旨」昭和五三年一月十三日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶² 「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第 1 回会合議事要旨」昭和五三年一月十三日、文 1、(「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)、SI.1.4.1.、外務省外交史料館所蔵文書 .0021。
- ⁶³ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第 1 回会合議事要旨」昭和五三年一月十三日、(「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶⁴ 同上。
- ⁶⁵ 外務大臣宛吉良発、一九七八年一月十一日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶⁶ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第 1 回会合議事要旨」昭和五三年一月十三日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶⁷ 同上。
- ⁶⁸ 外務大臣宛御巫大使発、一九七八年三月十六日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁶⁹ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力」昭和五三年一月三十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)；フィリピン大使宛外務大臣発、昭和五三年三月十三日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷⁰ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力」昭和五三年一月三十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷¹ 外務大臣宛吉良大使発、七八年三月十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷² 文化第一課「対 ASEAN 文化協力合同研究グループ (JSGCC) 第二回会合議事要旨」昭和五三年三月二日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷³ 同上。
- ⁷⁴ 外務大臣宛御巫大使発、一九七八年三月一七日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷⁵ 文化第一課「対 ASEAN 文化協力」昭和五三年一月三十日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。
- ⁷⁶ 「文化協力に関する日本・ASEAN 合同研究グループ第 2 回会合合意議事録」、一九七八年八月十六、十七日、於マニラ、(「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-

3456、外務省外交史料館所蔵)。

⁷⁷ インドネシア大使宛外務大臣発、昭和五三年三月四日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ、2010-3455、外務省外交史料館所蔵)。

⁷⁸ 外務大臣宛吉良大使、一九七八年四月四日 (「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。

⁷⁹ 「文化協力に関する日本・ASEAN 合同研究グループ第2回会合合意議事録」、一九七八年八月十六、十七日、於マニラ、(「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)；文化第一課「対ASEAN 文化協力合同研究グループ(JSGCC) 第二回会合議事要旨」昭和五三年三月二二日、(「ASEAN 文化基金／文化協力合同研究グループ」2010-3456、外務省外交史料館所蔵)。